

令和 6 年度 佐々町予算編成方針

Ⅰ 予算編成の背景

1 国の令和 6 年度予算編成の基本方針

令和 6 年度予算は、足元の物価高に対応しつつ、デフレからの完全脱却と
民需主導の持続的な成長の実現に向け、

・人への投資、科学技術の振興及びイノベーションの促進、GX、DX、半
導体・AI等の分野での投資促進、海洋、宇宙等のフロンティアの開拓、ス
タートアップへの支援、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会
の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取り組みの加速

・防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保

等を始めとする重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずるなど、メリ
ハリの効いた予算編成を行うこととしている。

その際、「経済財政運営と改革の基本方針 2023 (骨太方針 2023)」で示され
た「本方針、骨太方針 2022 及び骨太方針 2021 に基づき経済・財政一体改革
を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはな
らない」との方針を踏まえることとしている。

2 長崎県の令和 6 年度当初予算の基本的姿勢

我が国の経済は、経済の先行きに前向きな動きがみられる一方、輸入価格に
端を発するエネルギー・食料品等の物価高の継続が生活を圧迫し、県民生活や
社会経済活動に大きな影響が生じている。

そのため、国の政策等を見極めながら、引き続き足元の物価高騰に迅速かつ
的確に対応するとともに、半導体等の投資活動の活発化、デジタル化の急速な
進展など、本県が直面する様々な変化をチャンスと捉え着実に成長につなげ
ていくことが求められている。

こうした中、県では、「新しい長崎県づくり」のビジョン策定に向けた取り
組みを進めており、令和 6 年度当初予算では、ビジョンに掲げる「こども」、
「交流」、「イノベーション」、「食」及び「健康」の重点分野における、概ね 1
0 年後のありたい姿の実現に向けた施策を積極的に推進していく。

施策構築にあたっては、「デジタル技術の活用」、「戦略的情報発信・ブラン
ディング」、「人材確保・育成」を共通的な視点としつつ、庁内の部局横断・融
合的な取組を一層強めるとともに、市町や民間、大学等と有機的に連携し、各
分野の施策の相乗効果を高めることで、課題の解決や効果的な事業推進につ
なげていく。併せて、長崎県総合計画に掲げる地域経済の活性化や雇用の確保
のほか、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産を守るための施策
等を一層推進していくとしている。

II 本町の予算編成方針

1 本町の財政状況と令和6年度以降の収支見通し

本町の財政状況は、令和4年度決算では、全会計で実質収支は黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標は、国が定める早期健全化基準を下回っており健全性を確保している。財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、歳入経常一般財源は普通交付税及び臨時財政対策債の減が大きく影響し2億9,568万円の減、歳出経常一般財源は人件費及び物件費の増が大きく影響し1億4,528万円の増となったことにより、前年度と比べ9.9ポイント増の90.2%となった。令和元年度から令和3年度までは特殊要因により経常収支比率の増減が大きかったものの、令和4年度と令和3年度を比較しても歳出経常一般財源が約1億4,500万円増加しており、早急な対応が必要と思われる。

庁舎建設事業やごみ処理施設基幹的改良事業などの大型事業の事業実施による投資的経費は令和5年度にピークを迎えたが、令和6年度においても例年以上の経費が見込まれる。さらに、社会保障関係費、公共施設の老朽化対策、多様化するニーズへの対応など、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされることが見込まれる。

中期財政見通しでは、令和9年度の起債残高は現在の1.7倍程度まで増加し、基金残高は現在の3割から4割まで減少するなど、厳しい予算編成を想定している。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があり、職員自らが町政や町の財政状況を常に認識しつつ、知識や経験を最大限に発揮するとともに、これまで以上に全庁的な視点を持って、事業の『選択』と『集中』による歳出の重点化を図っていく必要がある。

2 予算編成の基本方針

令和5年度に引き続き令和6年度においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、少子化対策などの行政課題への対応を進めていく必要がある。また、4年目を迎える第7次佐々町総合計画と第2期佐々町総合戦略の基本構想に掲げられた町の将来像である「暮らしたいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現に向けた足取りを更に力強く、確実なものとしていかなければならず、そのためにも各施策・事業を着実に推進する。

予算編成にあたっては、あらゆる財源の確保に努めるとともに、より一層施策・事業の「選択」と「集中」を徹底し、必要性・有効性・緊急性を見定め、より効果の高い施策・事業に重点的に予算を配分することとする。

3 予算編成の留意事項

(1) 予算編成の基本目標

「第7次佐々町総合計画」や「第2期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本構想に掲げる本町の将来像「暮らしいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現に向けて、次の事項を予算編成の基本目標とする。

【第7次佐々町総合計画 まちづくりの基本目標】

- 基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち
- 基本目標2 「教育・文化」で輝くまち
- 基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち
- 基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち
- 基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち
- 基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち
- 基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

【第2期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標】

- 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する
- 基本目標2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる
- 基本目標3 町民の生活を支える産業を持続・発展させる
- 基本目標4 まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる

(2) 「第7次佐々町総合計画」・「第2期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進

- 本町では、「第6次総合計画」に基づき、「定住のまち」をキーワードにまちづくりを進めた結果、「暮らしやすさ」が高く評価され、令和2年国勢調査で、県内で唯一人口が増加した町となり、長期に渡って積み重ねてきた「まちづくり」の成果が現れている。
- 「第7次佐々町総合計画」に掲げる「まちの将来像」の実現に向け、基本目標に定める戦略目標ごとの成果指標向上に資する予算編成に努めること。
- 「第2期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、令和4年度の検証結果等及び令和5年度進捗状況を参考に、基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策ごとのKPI（重要業績評価指標）達成に向けた予算編成に努めること。

- 総合計画の成果目標年度まで残り2年となったため、戦略目標における成果指標（令和4年度実績）を確認し、特に達成率が低い指標については、目標達成に向けた予算編成を行うこと。

(3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- デジタル技術の積極的な活用による「行政事務の効率化」「暮らしの利便性向上」「社会問題の解決、新たな価値の創出」に取り組み、町民が便利さを実感できるサービス提供を推進することとし、各課積極的に事業化の検討を行い、必要に応じて予算要求すること。
(例) 行政手続きのオンライン化、AI、RPA、ペーパーレス化、テレワーク、電子決裁、スマートフォン操作講習会 など
- デジタルを活用した課題解決や魅力向上の実現に向けた取り組みを検討し、実施する事業については「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用すること。

(4) GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

- 2050年度のカーボンニュートラル実現を見据え、グリーン社会の実現のため、地域脱炭素ロードマップに基づき、本町の持つ特色を活かした取組を検討すること。
- 国が示した脱炭素社会の実現に向けて、地域経済における脱炭素への取組を早期に進めることは、地域の魅力を高めることが期待できるため、脱炭素に向けた取組を検討すること。
- 温室効果ガスの排出削減のため、「佐々町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の目標達成に向けた取り組みを参考に検討を行い、必要に応じて予算要求すること。

(5) 少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現

- 令和2年国勢調査では、年少人口（15歳未満人口）の割合が県内で最も高いという結果となっている。令和5年1月の住民基本台帳人口は前年と比較すると64人増の14,103人、そのうち年少人口は22人増の2,311人となり微増ではあるが定住人口の増加に繋がっている。しかしながら、令和5年中は減少に転じていることから、今後も引き続き、国が掲げる「こども未来戦略方針」を踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、次代の佐々町を担う子どもたちを安心して、出産・子育てできる環境づくりに取り組むこと。

(6) 財源確保の徹底

- 町税・税外収入の未収入金の縮減、町有未利用地の貸付や売却のほか、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングによる資金調達、PPP/PFI といった民間資金の活用など、新たな自主財源の検討も含め、全力を挙げて財源の確保に取り組むこと。

(7) 企業会計における独立採算性の原則確保と経営の健全化

- 一般会計との経費負担区分の明確化を図るとともに、業務運営の合理化・能率化に徹し、中長期的見通しにたって企業としての独立採算性、経営の健全化を基本とした予算見積もりに努めること。
- 企業会計への負担金、補助金は、一般会計に多大な影響を及ぼしていることから、独立採算の原則を念頭に、安易に一般会計からの繰入れに依存することなく、会計内での調整を基本とすること。また、中長期的な経営視点に立ち、経営の健全化を図るとともに、特に使用料等については、適時適切な改定を検討すること。

(8) 本町の課題としての共通認識事項

- 本町の会計年度任用職員の割合は、全国的に見ても高い状況にある。会計年度任用職員については、今後、再任用職員や定年延長に伴い職員数が増加することも踏まえ、事務の必要性、効率性等を十分検討し、必要最小限度の人数・期間となるよう、ゼロベースで見直し、真に必要な場合のみ要求すること。また、令和6年度からは会計年度任用職員への勤手当の支給も予定されており、人件費のさらなる増加が見込まれる。そのため、会計年度任用職員への業務配分等についても十分考慮すること。
- 施設の民営化への取組、指定管理者制度の導入など、これまで直営で実施してきたことにより、非正規職員の増加の要因となっている施設や更なる効率化が図られると思われる施設に対する積極的な改善への方策を各課内で十分に協議すること。
- 令和6年度以降の大型事業として、「庁舎建設事業」「し尿等前処理施設建設事業」「クリーンセンターごみ処理施設長寿命化事業」の継続事業や「学校給食施設整備事業」などの新規事業が予定されており、特に令和6年度及び令和7年度も財政需要が増加し、厳しい財政運営が見込まれる。
- 令和4年度経常収支比率は、普通交付税等の減及び人件費・物件費の増により前年度に比べ9.9%増の90.2%となっている。なお、総合計画の

経常収支比率の目標値（令和7年度）は95%未満としている。

(9) 基本的事項

- 経常経費のみならず、全ての事業において事業量、対象範囲、実施方法、実施時期等の再確認を行い、歳出の抑制に努めること。
- これまでも各課各職員の努力により、経費節減は図られており、当然のことながら今後もその努力は継続していくことを前提として、真に必要なと思われる経費については、各課内で十分協議のうえ要求すること。
- 経常収支比率については、近年、上昇していることを踏まえ、経常的な経費（物件費、維持補修費、扶助費、補助費等）については、令和4年度決算額や不用額、令和5年度執行状況ならびに令和6年度予定事業量を必ず確認し、所要額を見積もること。
- 国県からの財政支援が見込めなくなった事業については、事業見直しの好機と捉え、幅広い視点で事業自体を見直すこと。なお、歳入予算見積りにおいては、確保できる財源がないか十分確認すること。
- 前例・慣例にとらわれずにすべての事務事業について、「もう少し効率化できないか」「民営化できないか」「財源はもってこれないか」「補助金を見直せないか」などの見直し作業を実施すること。
- 「量」の抑制とともに「質」の向上を意識し、改善や組織横断的取組による効率化など多様な手法により、各職員が工夫を凝らしながら予算編成を進めること。
- 令和5年度に策定した計画をはじめ、各種個別計画の目標実現に向けた施策を着実に推進すること。
- 令和4年度決算審査の結果を踏まえ、意見、指摘事項を適切に反映すること。
- 佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価・検証委員会の評価結果を適切に反映した事業内容とし、効率的かつ効果的に事業実施を行うなど改革・改善に努めること。
- 毎年度多額の不用額が発生していること、また、予算見積り甘さにより生じる流用では、決算審査において厳しい指摘がなされていることから、見積り精度向上を行うとともに、決算状況も加味したうえで、適正な積算を行うこと。
- 予算要求にあたっては、課内で提案や意見交換できる機会を可能な限り増やすこと。また予算要求、査定、予算確定の各過程においても相談、協議を継続し、相互理解を深め予算の質を向上させながら予算編成を取り進めること。
- 行政需要の多様化・複雑化に伴い、複数の課に係る事務事業につい

ては、事前に協議を済ませておくこと。

- 計上漏れがないよう十分精査すること。また、予算査定時・査定後に追加・修正が多いため課内での協議や調整に十分な時間をかけ要求すること。
- 新年度において発生する支出で不足が生じる場合は、目内での流用を優先し、対応することとする。それでも対応できない緊急な場合等については、予備費充用が考えられるが、まず税財政課と協議すること。